

令和7年度飯綱町社会福祉協議会事業計画

新型コロナウイルス流行後の影響から少しずつ脱却し、外に目を向けての活動が再開してきています。

一方、令和6年元旦に発生した能登半島地震により、多くの人々の命が奪われ、多くの人々が未だに厳しい避難生活を余儀なくされています。見聞きする情報は決して他人事ではなく、飯綱町における非常災害対策や地域における支えあい、事業所間の連携や協定、当社協における事業継続計画（BCP）などの見直しを進めていかなければなりません。

さて、慢性的な福祉人材不足は、安定した事業を展開するために継続しなければならない重点課題です。職員採用については早期からの募集や地域おこし協力隊の採用など多様な手段を講じます。また、在籍する職員の働きがいのある職場環境にするために、資格取得支援やキャリアパス（※1）に基づく人材育成を進めるとともに、ワークライフバランスの推進、柔軟な労働体制の構築など、魅力ある職場づくりを進め、組織の活性化を図るとともに安定的な事業経営に努めてまいります。

令和7年度は、飯綱町では「第5期飯綱町地域福祉計画」、社会福祉協議会では「第4期飯綱町地域福祉活動計画」の策定年度となります。それらは車の両輪のごとく町と社協が連携して取り組む重要な計画となっております。高齢化社会が進む2025年問題、団塊ジュニア世代が65歳以上となり生産年齢人口が減少する2040年問題、複雑化・多様化する地域の福祉課題への対処を織り込む必要があります。また、福祉・医療・介護、地域住民との連携が重要な鍵を握り、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、誰もが安心して暮らせる町づくりを推進していくため、関係機関や地域住民との連携強化を進め、「気づき」「つながる」を合言葉に事業を展開してまいります。

※1 目標とする地位や職歴に向かって必要なステップを踏んでいくための順序や道筋

1 総務課

■重点目標

第3次発展強化計画に基づく計画・目標の取り組みを実施します。

- ① 経費削減、業務の効率化を図り、健全経営に努める
 - ・客観的な視点で経営分析
- ② 人材確保策とキャリアパスの構築
 - （職員の資質、労働意欲の向上、人材育成を図り、働きやすい職場づくりの推進を行う）
 - ・キャリアパスを活用した人材育成（個人目標の設定、面談、研修、人事評価等）
 - ・ライフワークバランスのとれた職場環境の整備
- ③ 災害時や非常時における体制整備を図り、危機管理を強化する
 - （BCP（※2）に基づく整備、関係機関及び近隣社協・自治体との相互支援体制の構築）

※2 : Business Continuity Plan 業務(事業)継続計画

■職員派遣

地域包括支援センター業務（1名）

各種委員会

種 別	委員会名	目 的	開催頻度
リスク マネジメント	(各事業所会議)	情報共有、検証と再発防止策の検討	1回/月
	事故対策委員会	事故事案の振り返り・対策の評価・更新	随時

ハラスメント	(各事業所会議)	情報共有、検証と再発防止策の検討	1回/月
	ハラスメント防止委員会	ハラスメント事案の振り返り・対策の評価・更新	随時
苦情	(各事業所会議)	情報共有、検証と再発防止策の検討	1回/月
	苦情対応委員会	苦情事案の振り返り・評価	随時
	苦情調整委員会 (第三者委員会)	適切な苦情解決に向けての方策審議	随時
虐待・身体拘束	虐待防止委員会	虐待防止のための方策の検討	1回/3月
	身体拘束適正化委員会	身体拘束等適正化のための対策の検討	1回/3月
防災	防災対策委員会	防災対策の検討、BCPの見直し、更新	2回/年 随時
感染症	感染症対策委員会	感染防止対策の検討、BCPの見直し、更新	2回/年 随時
法令遵守	コンプライアンス委員会	法令遵守〈業務管理体制〉への牽制 違反防止のための検討	2回/年 随時
法人	発展強化計画策定委員会	発展強化計画の策定と進行管理	1回/年 随時
職員	安全衛生委員会	職員の衛生管理対策の推進	1回/月
	生産性向上委員会	職場環境の見直し、業務改善の検討	1回/年 随時

2 地域福祉課

■重点目標

住民を主体とした、共に支えあえる地域共生社会の実現

- ① 複雑多様化する福祉ニーズや生活課題に早期に対応するための相談支援活動の強化
 - ・人材育成、アウトリーチの徹底及び地域ニーズへの対応をする
- ② つながり隊、民生児童委員など関係機関との連携と協働による、きめ細やかな福祉ネットワーク構築の推進
 - ・つながり隊長との連携による地域課題への対応、民生児童委員の方との情報共有、協働により、地域の福祉力を高める
- ③ 健康づくり及び生活支援サービスの充実・強化
 - ・通いの場や有償たすけあいサービスの周知、充実を図る
 - ・人材確保のため、生活支援サポーター養成研修を実施する

■総合的企画

- 1 ふれあい広場の企画実施
- 2 福祉フォーラムの企画実施
- 3 飯綱町地域福祉活動計画の推進、次年度に向け計画の作成
- 4 つながり隊の事業推進（災害時住民ささえあいマップの更新、訓練実施）
- 5 住民主体による高齢者の居場所づくりの財政支援
介護予防通所サービス（B型）立上げ支援事業
- 6 総合相談体制の機能強化
 - 自立相談支援（生活就労支援センターまいさぼ）相談窓口
 - 日常生活自立支援事業（成年後見支援）
 - 金銭管理・財産保全生活サポート事業
 - 生活福祉資金貸付業務

- 生活困窮者支援
 - 生活福祉資金返済者等サポート業務
 - ・飯綱町くらしのつなぎ資金の貸付業務
 - 法人後見事業
- 7 社協会費の募集
- 8 飯綱町多世代交流施設「メーラプラザ」管理運営
(令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)
- 9 積極的な訪問活動による潜在的ニーズの把握と支援までの調整

■高齢者福祉

- 1 交流事業（わらび会）の開催
- 2 年末お弁当宅配事業・年末お元気ですか訪問事業（仮称）
- 3 いきいきサロンの推進
- 4 シニアクラブ連合会への協力
- 5 引きこもり高齢者の支援事業

■障害者福祉

- 1 北部地区障害者自立支援協議会への協力
- 2 飯綱町障害者J V会議への協力
- 3 身体障害者福祉協会への協力
- 4 手をつなぐ育成会への協力
- 5 知的障害者等社会参加推進事業（S O日常化プログラム）
- 6 共同募金福祉車両貸出事業
- 7 車椅子の貸出事業

■青少年健全育成及び福祉教育

- 1 があたく塾の開催
- 2 高校生ボランティア活動の支援（アルミ缶プレス）
- 3 総合的学習の授業への協力
- 4 社会福祉協力校の指定（小学校2校・中学校1校・高校1校）
- 5 幼児・児童・生徒との各種交流の促進

■ボランティア及び住民活動の振興・育成

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 ボランティア活動・市民活動等への相談及び活動のコーディネート
- 3 ボランティア養成講座の開催
- 4 ボランティア連絡会への活動支援
- 5 ボランティアセンター運営委員会の開催

■調査・広報活動

- 1 各種ニーズ調査
- 2 広報紙（ふれあいポケット）の発行
- 3 ホームページによる情報の提供
- 4 地区福祉学習会等の開催

■関連する事業との連携

- 1 民生委員会との連携
- 2 行政との事業連携
- 3 町内福祉施設及び事業者との連携

■共同募金事業

共同募金の実施

■その他

- 1 災害援護事業（災害救援体制の整備）
- 2 日本赤十字社事業への協力
- 3 日赤奉仕団活動への支援
- 4 環境活動への支援
- 5 戦没者追悼式への協力
- 6 遺族会への協力
- 7 特定目的の寄付について、その趣旨に沿った事業の実施

■受託事業

- 1 家族介護支援事業
養成講座（オレンジパートナーフォローアップ講座等）
健康寿命延伸 いきいき講座
- 2 在宅介護者リフレッシュ事業
在宅介護者のリフレッシュ
在宅介護者同士の情報交換の場の提供
- 3 生活支援体制整備事業【第1層コーディネーター】
全町的な生活支援・介護予防サービスの実施に向けての体制整備
資源開発に関すること
生活支援・介護予防サービス会議への積極的な関与と参画
地域包括支援センター・第2層コーディネーターとの連携、情報共有
脆弱化の予知・予防に関する研究
- 4 生活支援体制整備事業【第2層コーディネーター】
生活支援サービス等のコーディネートに関すること
脆弱化の予知・予防に関する研究
生活支援・介護予防サービス会議への積極的な関与と参画
地域包括支援センター・第1層コーディネーターとの連携、情報共有
- 5 結婚相談所運営事業
結婚相談所協力員会議の開催
結婚相談所登録者交流会の開催
婚活パーティーの開催（4回/年）
上水内郡婚活交流会
- 6 子どもの居場所づくり促進事業（てんぐカフェ）
- 7 地域住民グループ支援事業
いきいきサロン
つながり隊（隊長研修会・地区福祉学習会の開催）
オレンジカフェ（認知症カフェ）
- 8 「食」の自立支援事業（高齢者）
- 9 「食」の自立支援事業（障がい者）
- 10 緊急宿泊支援事業
- 11 地域生活支援事業（あいサポート運動等）
- 12 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
- 13 健康づくり啓発事業（スポーツ吹矢大会）
- 14 運動機能向上訓練事業
（多世代交流施設、いいつなコネクト EAST、いいつなコネクト WEST パワリハ管理運営）
- 15 i バスバスヘルパー業務（毎週水・金曜日 午前2ルートに乗車）
- 16 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業【長野県から受託】
- 17 就労サポート支援事業
- 18 福祉事務所未設置町村相談窓口事業

3 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

■重点目標

ご本人が望んだ場所で必要な支援を必要なタイミングで利用できる支援を行います。

- ① 今の生活を支えると同時に将来の生活を支えるためにご本人の考え方を理解し、くみ取る努力を続ける。
 - ・家族、サービス関係者とご本人の意向や考え方を担当者会議などで共有
 - ・今の生活だけでなく、一歩先の生活を考えていただく機会を提示
- ② 災害発生時等における各利用者の個別計画の作成及び事業所が継続できる体制づくり
 - ・個別の災害時等台帳の整備の継続

営業日；月～金

主な営業時間；8：30～17：30

■受託事業

介護予防支援業務【要支援認定者ケアプランの作成】

家族介護支援事業（介護教室）

4 ふれあいの園

■重点目標

利用者の意向を重視・考慮した上で根拠に基づいた介護サービスの提供を行います。

- ① L I F E（※3）を活用した質の高いサービスを提供
- ② 利用者ニーズの把握と情報共有に向けた取り組み
 - ・現場での情報共有や家族・ケアマネジャーとの連携
 - ・日々の職員間の情報共有や記録を重視
- ③ 一個人を大切にした支援
 - ・小さな変化を見逃さない状態観察と研修によるスキルアップ

※3：科学的介護情報システム（国のデータベース）厚労省へのデータ提出とフィードバックの活用によるPDCAサイクル・ケアの質の向上を目指す

■主なサービス内容

指定通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

基準該当生活介護（障がい者デイサービス）

定員 40名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

緊急宿泊支援事業の実施

■飯綱町高齢者等福祉施設「飯綱町デイサービスセンターふれあいの園」管理運営
（令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）

5 むれデイサービス

■重点目標

関係機関との連携強化を進め、利用者、利用者家族が安心して利用できるよう、ニーズに合ったサービスの提供を目指します。

- ① 質の高い介護サービスの提供
 - ・定期的な内部研修の実施
 - ・外部研修への参加
 - ・関係機関との会議への参加、積極的な情報の共有

- ・利用者ニーズの把握の為、職員による聞き取りの実施
- ・チーム会議による職員共有と課題解決の為の検討

■主なサービス内容

指定通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

基準該当生活介護（障がい者デイサービス）

定員 45名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

緊急宿泊支援事業の実施

■飯綱町高齢者等福祉施設「飯綱町総合福祉施設ひだまり園」管理運営 (令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)

6 訪問介護（ホームヘルパー）

■重点目標

在宅生活の支えとなり安心・安定した暮らしが継続できるようご本人・ご家族の思いを理解しニーズに対応できる支援を行うことで信頼され求められる事業所を目指します。

- ① 専門職として研修・会議へ積極的に参加。サービスの質を高めることで支援を充実・安定させ、利用者のQOL向上を図る。
 - ・利用者との対話を重視し定期的に状態や支援内容のモニタリング・検討を行う。
 - ・同行訪問を行い、職員間で支援内容を統一、安定したものとする。
- ② 災害時や感染症への対応として日頃の訓練や連絡、連携体制の整備を行う。
 - ・地域の防災訓練への参加
- ③ 複雑化する課題を抱えた個人や世帯に対して地域の関係機関と情報共有・検討を行い適切なサービス提供に繋げる

■主なサービス内容

指定訪問介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）

居宅介護／重度訪問介護／行動援護／同行援護／移動支援（障がい者サービス）

営業日；無休 提供時間；6：00～22：00

福祉有償運送サービス

営業日；月～土 提供時間；9：00～16：00

7 グループホームわが家

■重点目標

認知症になっても住み慣れた飯綱町で人とのつながりを持ち安心して生活できるよう一人一人の個性や思いを大切にしたい支援を行います。

- ① 地域とのふれあいを持てる機会の計画と実施
 - ・地域のイベントの情報収集と参加による生きがいづくり
 - ・認知症理解を深める為の地域勉強会への参加
- ② 将来変化に備えた体制づくり
 - ・本人や家族の思いの聞き取りと情報共有
 - ・思いの実現に向けたサービス提供
 - ・実現に向けた職員研修の実施
- ③ 健康維持への取り組み強化
 - ・管理栄養士指導の下バランスの取れた食事提供と共同作業による郷土食作り
 - ・身体機能維持の為の運動プログラム実施

■主なサービス内容

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護（定員18名）

指定（介護予防）共用型認知症対応型通所介護（定員6名）

営業日；無休 主な営業時間；9：00～16：00

8 りんごパーク

■重点目標

生活に張り合いが持て、ADL維持と安定した在宅生活が継続できるよう支援します。

① 利用者個々の目標に沿った機能訓練の実施

- ・作業療法士と連携し目標、計画策定を行う
- ・関わることでの「気づき」を支援に繋げる各事業所との連携

② 日頃の運動の成果が実感できる機能訓練を目的とした外出の機会を効果的に提供

- ・運動することの励みとなるような外出訓練と社会資源を活用した小規模での外出訓練を計画実施

■主なサービス内容

指定地域密着型通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 各ユニット10名

営業日；月～土 営業時間；9：00～12：00 14：00～17：00

9 さみずの郷

■重点目標

心身の健康維持のため個々の目標を理解し生活が豊かになるような取り組みを行います。

① 下肢筋力強化と維持により転ばない身体づくりを目指す

- ・「パルクール運動」（※4）「郷トレ」の継続
- ・運動することの励みとなるような外出訓練と社会資源を活用した小規模での外出訓練を計画実施

② 日常生活の課題に対する支援

- ・フレイル予防講座の実施

※4：平行棒活用による転倒予防、①強さ②柔軟性③バランスをもたらす運動

■主なサービス内容

指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 各ユニット10名

営業日；月～金 営業時間；9：00～12：00 14：00～17：00

■受託事業

飯綱町介護予防事業の実施

お元気くらぶ

すてきなおやじさんくらぶ

居場所づくり事業（おとなの楽幸）

フレイル予防事業